

2025(令和7)年度 部局マニフェスト

～私たちの組織使命と目標～

部局名	農業委員会事務局
役職	事務局長
氏名	前川 博善
連絡先	0595-22-9720



業績目標の標語(指導者評価)
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
 目標としていた達成水準に到達した(100%)
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1 農業委員会組織運営の充実	関連の施策・基本事業No: — 農地利用最適化の推進(遊休農地の新規発生の抑制)	<p><これまでの経緯> 農業者の高齢化・減少、後継者不足等により、毎年遊休農地の発生が増加してきている。</p> <p><取り組む目的> 農地を有効利用することにより、食料自給率の低下を抑え、災害時のリスクを軽減し、環境への悪影響を及ぼさないことを目的とする。</p> <p><現状分析> 令和5年度の遊休農地の新規発生率は0.74%であったが、令和6年度は0.98%となり、増加してきている。</p> <p><課題> 遊休農地となり、何年も経過してしまうと農地に戻すことが困難であるため、発見したら早い段階で農地利用の対策を講じる必要がある。</p>	<p><目標数値> 遊休農地の新規発生率を0.85%以内とし、発生の加速を抑制する。</p> <p><達成された状態> 遊休農地の増加は避けられないと思われるが、少しでも遊休農地の増加を軽減する。</p> <p><手段・工程> 農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールにより、新たな遊休農地を洗い出し、事務局において所有者に利用意向調査を行い、耕作する意思がなく、農地の借り手がない場合は、3者が協力して利用調整を行う。</p>
◎部局目標2 農業委員会組織運営の充実	関連の施策・基本事業No: — 農地利用最適化の推進(新規就農参入の促進)	<p><これまでの経緯> 農業者の高齢化・減少、後継者不足等により、多様な新規就農者を確保していかなければ農業・農村の維持が困難な状況になってきている。</p> <p><取り組む目的> 新規就農者の確保・育成・定着させることにより、持続可能な農業と農村の維持に繋げる。</p> <p><現状分析> 新規で農地取得、または利用権設定した件数は、令和5年度は48件、令和6年度は56件となっている。</p> <p><課題> 新規就農した後の経営拡大も推進していく必要がある。</p>	<p><目標数値> 新規で農地取得、または利用権設定する目標件数を55件とする。</p> <p><達成された状態> 持続可能な農業と農村の維持に繋がる。</p> <p><手段・工程> 農業委員会に農地取得や利用権設定の相談があれば、事務手続きについて指導・支援を行う。技術面のサポートが必要な場合は、地元委員が指導するとともに農業改良普及センターやJA等の関係機関と連携して対応する。</p>

達成状況 (自己評価)	理由
目標としていた達成水準に到達した(100%)	現在は、農地パトロールによる新たな遊休農地を洗い出しているところで、新規発生率は現時点で不明である。委員の話によると、昨今の米価の高騰により、昨年に比べれば、遊休農地の発生は少ないとのことである。今後、遊休農地所有者に対する利用意向調査を行い、農地利用最適化の利用調整を行うことから、目標を達成する見込みである。
わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)	4月から12月までの9か月間の実績は、新規で農地取得は33件、利用権設定は4件の合計37件となっている。残り3か月の予想であるが、冬場の新規率は少し上昇することを想定しても、目標件数にはわずかに達成しない見込みである。今後も相談があれば、農地取得に向けて支援を行う。